契約職員（歯科衛生士）募集要項

社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団

東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）は、東大阪市の障害児者一貫の切れ目のない支援を行うために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えた施設です。

業務内容＜診療所での歯科業務＞

レピラ内にある診療所において、障害児（者）を対象とした歯科診療での歯科衛生士業務

契約期間

随時（雇用開始から 2 カ月は試用期間の契約です。年度ごとに契約、契約更新の可能性があります。）

勤務について

✧ 勤務場所　東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）内診療所
（東大阪市菱江５―２―３４）

✧ 勤務日・時間　火曜日 09：00～12：00
（勤務日は応相談）　水曜日 13：00～16：00
木曜日 13：00～16：00

給 料

✧ 時間給　**2, 054円**

✧ 通勤手当　週２日及び週３日勤務で交通機関（電車・バス等）を利用する方。
往復運賃の実費支給
（週１日勤務の場合は無）

✧ 年次休暇　６カ月経過後、労働基準法に基づき付与します。

社会保険　法令に従い、労災保険に加入します。

退職金･昇給･賞与　ありません。

連絡先　東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）
社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団　診療所（担当：西口）
東大阪市菱江 5－2－34
℡　072 - 975 - 5703　　E-mail ： jigyodan@hsj.or.jp